

1. 件名：「日本原燃(株)の設工認申請に係るヒアリング（再処理施設（1-129）、MOX 燃料加工施設（1-131）」

2. 日時：令和4年6月8日（水） 13時30分～14時20分

3. 場所：原子力規制庁 10階会議室（TV会議により実施）

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部

核燃料施設審査部門

（原子力規制部新基準適合性審査チーム）

古作企画調査官、大橋上席安全審査官、中川上席安全審査官、岸野主任安全審査官、津金主任安全審査官、羽場崎主任安全審査官、田尻主任安全審査官、津金主任安全審査官、藤原主任安全審査官、大岡安全審査官、上出安全審査官、武田安全審査官、高梨安全審査専門職、森野安全審査専門職、清水係員

日本原燃株式会社 須藤 専務執行役員 再処理・MOX設工認総括責任者

宮越 常務執行役員 再処理事業部長

松田 常務執行役員

大柿 常務執行役員 再処理・MOX燃料加工安全設計総括

森 執行役員 安全・品質本部長

須田 執行役員 他5名

東京電力ホールディングス株式会社 サイクル技術グループ

グループマネージャー 他1名

関西電力株式会社 原子力事業本部 原子燃料部門

原燃計画グループリーダー 他1名

中部電力株式会社 原子燃料サイクル部 サイクル戦略グループ 課長

九州電力株式会社 原子力発電本部 原子燃料サイクルグループ 副長

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

6. その他

提出資料

なし

## 参考

- ・ 日本原燃株式会社 再処理事業所 規制法令及び通達に係る文書（令和3年4月28日）  
「日本原燃（株）から再処理事業所再処理施設に関する事業変更許可申請を受理」  
[https://www.nsr.go.jp/disclosure/law\\_new/REP/180000081.html](https://www.nsr.go.jp/disclosure/law_new/REP/180000081.html)
- ・ 日本原燃株式会社 再処理事業所 規制法令及び通達に係る文書（令和2年12月24日）  
「日本原燃（株）から再処理事業所再処理施設の設計及び工事の計画の変更の認可申請を受理」  
[https://www.nsr.go.jp/disclosure/law\\_new/REP/180000069.html](https://www.nsr.go.jp/disclosure/law_new/REP/180000069.html)
- ・ 令和4年6月7日  
「日本原燃（株）再処理施設、MOX施設の設工認申請に関する資料提出」

時間	自動文字起こし結果
0:00:01	規制庁清水です。それではただいまから日本原燃とのヒアリングを開始します。
0:00:06	本日のヒアリングは令和2年12月24日に申請があった設工認申請について、城資料を基にヒアリングにて事実確認を行うものになります。
0:00:17	浜崎規制庁側の出席者を紹介いたしますと本庁会議室からナカガワタジリフジワラタカナシ。
0:00:27	ツガネタケダモリノ。
0:00:31	と他WEBから、
0:00:33	島コサクオオオカオオハシキシノ。
0:00:39	以上になります。それでは原燃の方から出席者の紹介をした上で、当資料の説明を開始してください。
0:00:50	はい。日本原燃の村野です。
0:00:52	本日の出席者でございますけれども、ちとマツダミヤコシオオガキスタ
0:01:00	モリ
0:01:02	エビナイシハラセガワタナカムラノです。それでは資料の説明を開始いたします。
0:01:12	はい。日本原燃の瀬川でございます。お手元の資料の2ページをご覧ください。
0:01:17	先日、6月2日に共通00と、共通09の資料を一式提出させていただきました。
0:01:25	これまでのこの提出に至るまでの取り組みというのを中段ほどにまとめてございます。
0:01:31	というのが2ページの概括でございます詳細についてはですね3ページ以降の資料でまとめてございますので、次3ページの方、よろしく願いいたします。
0:01:42	3ページは、00資料と09資料のですね活動の相関図を示しております。また、これに関連する節か社内会議体ですね、この関係というのもこの資料の中でまとめてございます。
0:01:57	左側ご覧になっていただきたいんですけども、設工認の申請にあたって安全委員会というのが絡んで参りますけれども、安全委員会がどこどこに、この設工認、施設工認の設計の、
0:02:08	ポジションとしているのかというのを左下の方にまとめてございます。
0:02:13	申請書を提出する最終段階で安全委員会の審議を受けてですねここで不備があればですね、また差し戻してやり直すというような流れとなっております。

0:02:24	右側の方へ大きい黄色の四角で囲っておりますけれどもこれ別紙別紙0、A1から6までの相関と設備選定の相関を示しております。
0:02:34	設計審査委員会、中段下の方に記載してございますけれども、実際の活動としてはですね、許可が終わった後に、詳細設計に入るにあたって、設備の改造だとか、新たな設計、
0:02:47	設備設計ですね、そういったものが発生する場合にはですね、設計審査委員会に付議しまして、そのレビューというのを実施してございます。そのレビューを踏まえた結果として、この別紙1の基本設計方針の策定という活動に入って参ります。
0:03:03	別紙1から基本設計方針を策定して、添付書類への展開といったような形で別紙の活動が流れていきますけれども、
0:03:12	別紙2以降のですね、活動の中で、設計方針を具体化して、添付書類でこういったものを示すんだといったようなところの設計をさらに深めていった。
0:03:24	段階で、例えば発電炉で着目してる観点が抜けているだとか、そもそも私たちの着眼点が抜けてるだとか、そういったところで、
0:03:34	設備設計のフィードバックが発生するようなもの、これについてはですね、一度安全設計審査委員会に改めて付議し直して、その妥当性というのを見ていただくと。
0:03:46	そういう流れとなっております。
0:03:48	その結果としてですね、内容が大きく変わるようであれば、基本設計方針までへ戻して、そこからまた組み直すというのが、
0:03:58	今回の活動の流れとなっております。
0:04:01	続いてこれの具体的な、例えばこの別紙の活動ですね、これを実施していくためにやってきた改正の強化の内容、そしてその体制、
0:04:12	携わってる、各職員のですね、役割の全体像というのを4ページと7ページにまとめてございますので、まず、役割の部分ですね、体制強化の内容について説明させていただきます4ページご覧ください。
0:04:27	こちらの緑色で囲っている部分これ今年の11月以降体制強化をして取り組んできたものになります。そして青、青で囲っている部分、こちらが
0:04:39	先月、先月、4月か、
0:04:42	4月以降にですね、新たにですね、体制を、体制というか観点を付加して、取り組んできた内容となっております。

0:04:52	まず緑色の部分ですけれどもこれこれまでの復習というような形になってしまいますけれども、第1階層第2階層といったところで作成部門におけるレビューと、
0:05:03	第2階層ということで私が所属しております許認可業務課を主体としたレビュー、これを多層的にやっていくというのが、ここの図で示してる内容でございます。
0:05:15	第1階層の真ん中ほど見ていただきますと、作成部署ですね、主に設計を所管している箇所と、そのインプット条件の予防段調整をやってる新基準設計部、
0:05:26	こういったところが、共通00資料を作り込んでいく中での、
0:05:31	主担当としてのレビューを、チェックをやっていくということでございます。さらにですねここで作成部門に対して、社内プロフェッショナルが入り込んでですね、
0:05:42	助言指導することでより良い資料を作っていこうといったところで取り組んで参っております。第2階層はそこで作られたものに対してですね、他条文だとか他設備、そういったところの、
0:05:55	横断的な視点を持って、レビューをするというのが第2階層の役割になります。
0:06:00	見る観点というのは、第1回総務第2階層も事務局レビューまでは同じなんですけれども、第1階層は作成者という主幹、主幹が入っている部分がございますので、そこに対して、第2階層はですね、
0:06:15	客観的な視点で、その第1階層をやってきたものづくりというのが本当に確からしいのかというのを、チェックしていくというのが、第2階層の役割、の事務局の役割ですね。
0:06:27	さらにレビューボードに行きますと、他条文ですね、より幅広い観点で、整合性だとか、観点の抜け漏れがないかと。
0:06:38	そういったところのレビューを実施して参ります。
0:06:41	第三階層ですけれども、こちらには幹部、役員クラスが関与しまして、第1会則第2階層で取り組んできている
0:06:51	内容というのがですね、適切に適切にレビューされているか、その際にはですね第1階層第2階層でチェックの観点で定めているようなそういう観点が妥当かどうかと。
0:07:03	いったところをですね事前に確認した上でそれが確実に確実に回ってきていると、いうことを確認してきております。
0:07:11	5ページ6ページはですね、この4ページの観点を、社内の作成ルールとしてチェック、チェックリストを作っておりますけれどもその中の、

0:07:22	主たるものを抜粋したものが5ページ6ページになっております。この説明は割愛いたします。
0:07:28	続いて7ページをご覧ください。
0:07:31	先ほどの4ページのレビューをどういった体制でやってきてるのといったところが7ページの体制図になってございます。
0:07:40	赤い点線で囲っている部分が、この設工認の設計といったところに関連している、今休園数量の体制体制になります。
0:07:51	で、赤い枠から外れてる部分ですね、これは直接はその責任を負わないんですけれども、例えば、
0:08:02	中段上ほどの幹部、安全品質本部長といった形で青色で囲っておりますが、これは再処理事業部長が最後、提出の判断をしますけれども、
0:08:12	そこに対してですね、助言をするという位置付けで第三者的に見ていただくというような形で、織り込んでいるものになりますし、
0:08:23	下の方ですね社内プロフェッショナルといった先ほど紹介いたしましたけれども、技術的によりよい資料を作ろうといったところでのアドバイスというの、体制の外からアドバイスする形でやっております。で、
0:08:36	実際この社内プロフェッショナルのアドバイスを受けて、それで行くぞといったところを判断するのはですね、もちろん新基準設計部ですとか、設計を所管する箇所の誤差、これが最終ジャッジをしてですねそこにその責任のもとに、資料を作られて参ります。
0:08:54	はい。
0:08:56	ここまでが6月2日に提出するにあたってですね実施してきた内容そしてその体制の説明でございます。8ページ以降がですね、今後、
0:09:07	その提出を踏まえて今後どう取り組んでいきたいのかといったところを8ページ以降にまとめてございます。
0:09:14	8ページはですね、6月2日に提出した資料というのは、先ほど紹介した観点でしっかり作り込んできたといったところではあるんですけれども、
0:09:27	その中でも、一部、
0:09:30	一部ですね、
0:09:32	十分品質を確保しきれない部分が出てきていたといったところをですね、8ページのところにまとめてございます。
0:09:42	その主なところだったところを3点ほどまとめてございます。
0:09:47	最初のところはですね、これまでの11月以降の体制を組むにあたって体制強化をするにあたって、その前段として、MOXとの整合といったところを

0:10:00	たくさん指摘を受けておりました。私どもはそのMOXと基本的には整合させる、また、許可整合はもちろん優先するんですけども、その範囲内で目視に極力合わせていく、合わせられるところ合わせようといったところを、
0:10:15	常日頃意識しながら活動してきたわけですけども、何ていうんでしょう。
0:10:21	そういった意識がちょっと偏りすぎたといった部分が若干、受けられたということでございます。二つ目の視点でございますけれども、こちらでもありますね
0:10:33	これまでのヒアリングで、いろいろ指摘を受けていた等の部分ですねこれ1例でございますけれども、等というのは、許可の断面では頭ではいいんでいいんですけども、設計の詳細設計の断面などは具体化するのが筋だろうということで、こういったところでもありますね、
0:10:50	社内的には等というものに非常に敏感にですね、
0:10:55	チェックというか意見交換をしながら、作成レビューというのを進めて参りました。ですとそういった中でですね、等以外の部分に対してもですね、よかれと思って、
0:11:06	許可の表現を変えてしまっていた部分が、
0:11:10	あったと、いうふうに認識してございます。
0:11:13	そして三つ目でございますけれども、やはり今回一式提出するということにあたって、資料の量が非常に膨大になっております。
0:11:25	単品で出せばですね、容易に築けるようなものもですね、資料が膨大になってしまうといったところで、チェックの観点で、ここは確実にミスが発生し得るぞといったところを、
0:11:37	やはり、チェック者というのは、その経験でわかっているんですけども、やはりそれを統一的にですね、みんなが同じ視点で見れるようにという工夫が、
0:11:48	やはり今回の一色という観点では必要だったかなというふうに思っております。
0:11:52	9ページご覧ください。
0:11:54	そういったところを踏まえまして今後どうやっていこうかといったところをまとめているのが9ページでございます。
0:12:02	まず00資料につきましては、
0:12:05	先ほどの問題点を踏まえまして、レビュー者がですね、作成箇所各条文ですね、と、さらに先行してるMOXの担当者、こういったところの調整に直接参画しまして、

0:12:19	同じ認識のもと、再処理の担当者とMOXの担当者と、そして、第三者的な立場である許認可の人間をはじめとしたレビュー者が、
0:12:30	同じ認識を持ちながら、ものづくりの精度をさらに上げていきたいというふうに考えてございます。
0:12:37	その具体というのをその下の方にまとめてございます。
0:12:41	また、その他にですね下から二つ目のレ点でございませけれども、
0:12:49	こちらは作成ガイドを別紙を作成していくにあたっての手引きというのを作っておりますが、
0:12:58	これはいろいろお作法的なところをはじめですね本質的なところから大迫角今出様々なものが
0:13:08	作成方法として記載されておるんですけども、その物流が非常に多くなってしまうと、そのシーンチェックというか、重点的に見過ごしちゃいけないよといったところが少し希薄になってしまっていたと。
0:13:23	いう部分がございますので、そういったところはですねきちんとガイド上も明確化して、レビューワーが真に見なきゃいけないところより注意して見なきゃいけないところ。
0:13:33	先ほどのフラグ立てができてなかったといったようなところも含めてですね、明確化して、抜け漏れがないように対応していきたいというふうに考えてございます。
0:13:42	09につきましては、こちらは00の資料ほど、これまでヒアリングを重ねてきていなかったということもあって、
0:13:52	直接的にですね、悪さ加減が見えてるものではございませんが、ただ、そういったところ、ミスが起こる根本原因のところは00と共通だと思っておりますので、活動としてはですね、
0:14:06	上、00資料と同様に、やはりレビューワーが作成側と寄り添いながら組み込みながら、資料を今一度見ながらですね、
0:14:18	抜け漏れがないかといったところは、並行して継続して確認していこうというふうに思っております。
0:14:24	10ページです。
0:14:26	それを踏まえて先ほど説明を飛ばした5ページ6ページの下、書いたレビューの視点ですね、ちょっと冒頭の表現が正しくないというか、
0:14:38	表現がよろしくないんですけども、新たに項目を設定するというわけではなくてこれまでのチェックの視点というのは、基本的には変わりません。ただそのチェックの視点をより確実なものにするための工夫という部分でこの赤字の部分を、
0:14:55	記載してございます。



0:14:57	共通的なところの一番下の再処理MOX比較の分析といった部分ですけれどもこういったものもですね、これまでの分析でももちろん再処理とMOX、合わせるべきところを合わせているかといったところもちろん、
0:15:09	チェックとしてはやっておるわけです。ただ、そこがより重要なんだといったところを強調するためにですね、赤字でこういった形で書かさせていただいております。
0:15:21	はい。
0:15:23	私からの説明は以上となります。
0:15:28	規制庁清水ですただいまの説明について規制庁側からここにございましたらお願いします。
0:15:41	あ、
0:15:42	規制庁の谷です。とりあえず、ちょっと確認ですけど、この
0:15:47	1 ページからのやつって、対応要領何でしたかねそれとも。
0:15:51	こないだのヒアリングですからヒアリング用にここに書いてるだけですかね、なんか。
0:15:57	会合って要はちゃんと資料出し直してこれ出し直すにあたってこういうことちゃんとやってきましたっていうのを言ってきた上でやってきて、
0:16:04	その説明をまず受けるのかなと思いつつ、何か 8 ページとかのやつも、
0:16:10	これ、その前のところに書いてあるざっくりしか書いてなかったから何か赤字で追記しましたっていうのもいいけど、これ試験が漏れてたんじゃなくて、視点としてはいつもそこが見えてなかったちゅう話のような気もしてたんですけど。
0:16:22	何か 6 月使い出して 1 週間で品物がたくさんありましたっていうのを会合で説明する感じにするんですけど。
0:16:33	はい。はい。日本原燃村野です。
0:16:35	昔のところをちょっと少し見ていただくとわかるように全く新しい視点を設けたっていう古藤とは今考えておりませんで、今まである支店の
0:16:50	に対して少し深さが足りなかったとか、観点ですね、視点の中でも観点が少ししっかりするところがあると思いましたので、そういったところを改めて見てですね、
0:17:04	今後の説明に加えていくっていうふうに考えています。
0:17:08	ですので 8 ページちょっと、確かに書き方がなくてですね、もう少し、
0:17:14	今までやってきたんだけど今回、出した後に、少し見直してみたらあり、もう少し突っ込んでですね、
0:17:24	確認すべきところがあるのでそこは確認していくという趣旨でございませう。二本木西田でございます。補足をさせていただきますすいません田

	尻さんのご質問に単純に答えますと、7ページまでで、審査会合の説明としては我々フィニッシュだと思ってます。
0:17:42	前回ヒアリングもありましたので今後我々としてこういうことをやっていくという、意思表示のためにつけさせていただきましたが、今までやってきたことをまずちゃんと説明させていただくということが趣旨だと思ってます。以上です。
0:17:54	規制庁田尻です。
0:17:56	とりあえず認識としてなんですけど、前回でうち全部言ったつもりなんでサラサラなくてですね、アンカーちょこっと言ったやつを追加して、抜けモリもちゃんとプラスアルファしてきましたって言われてもですね何か、
0:18:08	そんなに言ってないしってこれで全部だと思ってますかとかやりとりを解放されたいのかとちょっと一瞬思ってしまったので聞いただけですので、まず認識として何か。
0:18:19	例示で言ったもんで全部だと当然思わずに、
0:18:22	目途ないだろうがなんだろうかを改めて精査したやつで、ちゃんとレビューした上で今度から最初にヒアリングが始まるとは思っているので、とりあえず、
0:18:30	趣旨は何となく理解しました。以上です。
0:18:34	規制庁仲ですけど。
0:18:37	ちょっとまだコメントを重なるところあるんですけど、
0:18:41	ちょっと全体のその資料を、今回その
0:18:44	10ページというふうに膨らんでおりますけれども、結構重複なりですね少し順番が、
0:18:52	多少検討の余地があるのかなと思っていて今話のあった、
0:18:58	8ページ以降で言うとはですね、そちらからも説明があった通りですね別に
0:19:06	従来からもやってたしそれは、もう少し深く見るという話なので、
0:19:12	こんなことを言われるとですねむしろ
0:19:16	何か6月2日で何で気づいたのかとかですね。
0:19:20	じゃ気づいてじゃあ出し直すんですかとかそういうような、
0:19:24	変な議論になるかと思っていて端的に言えばですねもう
0:19:29	5ページなりにですね、視点等を示されるということを考えれば、その中で含めるものとして、
0:19:38	資料としてはですねもう8ページ。
0:19:41	以降は、

0:19:42	いらなにかと思うんですが、
0:19:44	お考えはいかがでしょう。
0:19:47	日本原燃石田でございますはい。先ほど田尻さんのご質問にご回答した通り、今までやったことを追ったことをちゃんとご説明させていただくという趣旨のもとに、7ページまでで、
0:19:59	説明審査会合としての説明を区切らせていただくということで考えております。以上です。
0:20:04	はい。規制庁仲です。あとちょっと全体の構成としてですね、7ページに、
0:20:12	設工認体制と各職員の役割についてということで、体制が出ていてですね。
0:20:18	最初のその前の4ページぐらいから、
0:20:22	その各こういう部署が何、何かをやるとかその、
0:20:26	それぞれの、かなりですね分、担当がこういう豊富に見ますといきなりですね、作成部署とかその、
0:20:36	統括全体調整服。
0:20:38	事業部長とか出てくるんですけど、これがいきなり何なんですかっていう話が、
0:20:46	前からこう読んでいくとよくわからないところがあって、むしろその
0:20:51	7ページで言うと、その体制のものっていうのは、この
0:20:56	4ページの前に来る、まず来るのではないかとと思いますがいかがでしょうか。すいません。
0:21:02	はい。私も似たようなコメントになるんですけど7ページいらないです。
0:21:08	前にも持ってこなくて、
0:21:10	外しちゃって構わないです。
0:21:14	何か意味ありますか。
0:21:18	日本原燃志田でございます。おっしゃっている趣旨は理解しておっしゃっていただいている通りもともと3ページの資料をしっかりと作り上げていくというために4ページのフローでの順番そういう部分見ていきますということで、言葉足りてると思います。
0:21:35	体制図との関係で、若干家という分けをさせていただきます7ページの下側の社外プロフェッショナルをどうしても出したかったところがあって、これを残したところもありますけどそれも別に口頭で言えばいいだけなので、この7ページ自体は、特段意味がないかと思えます。以上です。

0:21:50	はい、古作です7ページのやつは、前回のヒアリングの時に話をするネタとしてあったんだけど、それを
0:21:59	下具体的内容整理をして4ページっていうものを作ったので、
0:22:03	ここで社内プロフェッショナルも出てるし、登場人物は一通りいるわけですから、
0:22:09	何。
0:22:11	すでに存在意義がなくなったという、
0:22:15	ところじゃないかなと思います。何か
0:22:18	足りないものがあれば4ページにちょろちょろ入れ込んでもらっても構わないですけど、似た話を、違う形で示されても混乱するだけです。以上です。
0:22:29	はい、新原でございます承知いたしました。
0:22:33	は、規制庁中です。体制の話はちょっと私のコメント古作調査官に置き換えてということで、
0:22:39	特段そこはちょっと冗長的ということで削除ということで、
0:22:44	あと私から1点ですけど3ページに出てるですね
0:22:50	別紙1から6の、この流れというのは別に改めて別に、
0:22:56	前段ですすね示されなくても、もうすでに知ってるような話かなと思っていてですね、これ自体が図を載せるとする、すればですねもう一番、
0:23:06	最後の参考としてこんなふうになってるぐらいでいいのかなと思いますすがそこはいかがですか。
0:23:16	はい。日本原燃石原でございます七箇僕の目的だったり構成だったりっていうのはおっしゃっていただいて今までも説明をしているところです。ちょっと設計プロセスとの関係も含めて我々の中の恐縮ですけど認識を統一するためにという意味も含めて、この図、
0:23:36	作っていたところもありますので、
0:23:39	参考ということであれば当然おっしゃる通りだと思います最初のページがあった上で、そういった中で取り組みとして、こういう役割分担で、こういうふうに基づいてそれぞれの観点を決めて、
0:23:51	チェックをしてきましたということで十分説明としては事足りるかなと思いますのではい。そこ拝承でございます。
0:23:59	はい。規制庁中です。ちょっと全体構成の、私としてのコメントは以上です。あと他の方があればお願いします。
0:24:07	規制庁谷です。ごめんなさい。コサクです。全体構成という話でいうと、
0:24:15	前々からずっと言い続けてますがけど、資料の文字が小さすぎて、

0:24:21	一体何が言いたいんだっていうのは掴みきれないということがあります。で、ズー野中とかは明メールですけど、
0:24:31	えーとですね、一番面食らったのは最初の2ページですね。
0:24:37	しょっぱなから細かいともう、今日は何なんですかっていう感じになっちゃうんですけど、瀬川さん説明されたように、あまり意味がなかったような感じがするんです。
0:24:49	なので余計なものは全部家後ろの方にゆだねてしまって、今日のポイントは何かということだけがわかるような、分量にしていきたいと。
0:25:02	ということ具体的には8ペイジー乃音
0:25:05	ポイント数が、
0:25:07	最初ぐらいに、
0:25:10	していただいて、ポイントがわかるようにしてください。
0:25:16	今放送中ですね、ちょっとお待ちください。
0:25:24	それはいいとして、これから詳細詰めるんでしょうか。はい、日本イシハラでございますはいおっしゃっていただいておりますすみません非常に今まで使ったことない時の大ききなので先ほど8ページのような時間時の大ききでかつセガワが読み上げたようなところが多分ポイントだと思いますので、
0:25:41	ポイントを絞ってページとしては構成をさせていただきたいと思います。以前あった改善なんかで具体の説明をお配りは参考で後ろにつけるとか、何か工夫をさせていただきたいと思います。以上です。
0:25:57	はい、古作ですよろしくお願ひします。一応おさらいですけどそういうことでそのイントロを簡略的に書かれて、そのあと、
0:26:10	4ページのレビューこういうことをやってきましたそれぞれの階層でこうい、
0:26:16	形です。その具体ということで56ページに
0:26:22	少し詳細のことを書いて、
0:26:24	以上、
0:26:26	ていうか先ほどの別紙123の内容みたいなのは、参考でつけてということ以上って感じ。
0:26:35	ての理解でいいですか。
0:26:37	はい。いうエリアでございますはい。その形にさしていただこうと思ってます。
0:26:44	はい。よろしくお願ひします。
0:26:48	規制庁タジリず、全体構成は、多分今長さんがおっしゃっていただいた通りだと思うんですけど。

0:26:53	各資料の位置付けでちょっと確認をしたいんですけど、今、右下の5ページ、2、リベートの時点でこういうふうにやり直してきましたでどういふふうに見てますっていう具体が書かれてるんですけど、
0:27:04	5ページは、レジっと思っとけばいいですかね
0:27:09	例えば別紙1とカーで言うんだったら、本文は、許可本文を反映しますって書いてあんですけど、
0:27:15	前までヒアリングとかで聞いてんだと当然添付とかでもう設定しようにかかわらず、基本設計方針を落とすようにしますとか、なんかもっといろいろ聞いてはきているんですけど、さすがに全部架空のもうきつところがあるので、なんでここ書いてないけど全部に頭があるぐらいのイメージですね主だったところをまずは書いてみたんですぐらいに持っけばいいですかねそうしないと、何か1、
0:27:33	これで本当に全部みたいな議論をする意味もあまりないとは思っているので一応位置付けだけ確認しときたいんですけど。
0:27:40	はい、日本イシハラでございます。まず答えからいきますとおっしゃっていただいて全部ではありません。主なものをピックアップしてます。ただこれはうちの中でもちょっと整理が必要ですけど本当に書いてある資料の説明した目的主題旨を理解し記載できているかであったり、
0:27:57	なんていう大枠がもともとあった上で、おっしゃっていただいたように別紙1の目的があって、その目的に沿って資料が作られてますかっていうところの着眼点の一つとして許可本文立ってますかっていうところに繋がるかなと思ってます。
0:28:10	そういうことも含めて全体ではなく、ピックアップしてますよって事実も含めてわかるように、記載をさせていただきたいと思います。以上です。
0:28:20	規制庁田尻です。今回話を聞くという意味でいうと、原電として体制を整備した上で、ちゃんとしてチェック項目をそれぞれの段階で見るチェック項目を整理した上でレビューしっかり出してきましたっていうところの説明を受けるものだと思っているので、
0:28:34	1事細かに一つ一つどういうチェックでっていうのでチェックリスト全部出せとかっていうつもりもサラサラないですので、ただ意図がわかるようにだけしていただければ何かこれだけ見れば十分なんだっていうふうに原燃内で思われてもそれもそれでよくないと思っているので、その点だけはよろしく願いいたします。
0:28:52	はい。日本原燃志田でございます承知いたしました。
0:29:02	あ、規制庁谷井です。ちょっと続けてちょっと点これ例は、

0:29:06	どういう意図で書かれてるかわかんなかった 2 ページの、
0:29:10	一番下の※書きなんですけど、
0:29:13	これは、
0:29:16	消火器感知器だとかって、4 万機器っていうのはこないだ話してた 4 万機器の話を書かれたんだとは思うんですけど、
0:29:25	これっていうのは衛藤。
0:29:27	消化器感知器等休日については、
0:29:30	何かその 4 万キロん前段階の言葉とかって何か、今回説明したいんですけど。
0:29:36	古作です。すいませんその意味だと、対応がおかしくて、構成としても足りないということだと思います。これ、前回、ヒアリングで私が抽出もやり直し、検証
0:29:49	改めて整理をしたということだから、そのアウトプットを示すようにと。
0:29:54	いうことの話のことだと思います。で、00の方は、
0:30:00	5 ページ 6 ページで、視点という形で示してこういうようなことが、踏まえたアウトプットになってますと。
0:30:10	いう説明になってんですけど、09の方は何もないと。
0:30:14	いうことなので 1 枚追加をする必要があるということかなと思います。
0:30:20	そのあたりだと思って理解したんですけど。
0:30:24	元の作業状況ってどうなんでしょう。
0:30:29	はい。日本原燃の瀬川でございます。
0:30:32	江藤集計は終わっておりまして、その旨をちょっと一言で済ましてしまおうとしたのがちょっと間違い、間違いでした。実際にはですね集計をし直しておりまして、数え方ですね、この 2 ページの下に書いてある通り、基本設計方針だけで、
0:30:51	終わらしてしまう機器具体的なここに書いてあるような消火器の類ですとか、他には生産系の機器とかですね、そういったもの、こういったものの、数え方集計の仕方というのを統一を図っております。
0:31:05	その結果、申請対象設備数としては、従来数え方が変わったことによってですね 4 万と言ってたものが 2.5 万。
0:31:14	という数字に変わります。
0:31:17	その変わる様ですね。こういう集計の仕方を変えたことによって、4 万が 2.5 になったんだよといったようなところの会館ですね、それをスライドもう 1 枚準備して示したいなと思います。

0:31:35	コサクです。よろしくお願いします。ちなみに、その前に10万とかって言ってたような時期もあったような気がするんですけど、それは配管のカウントっていうことでしたっけ。
0:31:45	はい。日本原燃の瀬川でございます。ご指摘ご認識の通りですね配管みたいなものも、バラバラせばばらすほどですね、すごい量に増えてきます。
0:31:55	古作です。なので、
0:32:00	と申請前からかどうかわかりませんが、多少その変遷も含めて、整理をしていっているサマーも含め、まとめておいていただけると。
0:32:11	混乱がないかなと思いますのでよろしくお願いします。
0:32:16	はい。日本原燃の瀬川でございます承知いたしました。
0:32:19	あ、規制庁中ですね、ちょっとあんまり細かい意見に踏み込むつもりもなかったその4万から2.5万ってのは何がどう、
0:32:27	いう定義が変わって減ったと理解すればよろしいでしょうか。
0:32:32	はい。日本原燃の瀬川でございます。主立ったところをちょっと口頭で恐縮ですけども申し上げますと、消火器、感知器、こういった火災防護設備ですね。
0:32:44	消火栓だとか、こういったものをですね下見直すことによって、1.3万ぐらい下がってますこれだけで1.3万。
0:32:53	下がってます。
0:32:54	他にはですね主立ったところでいきますと、SAの可搬型ホースだとか接続孔だとかこういった類、これをきちんと、
0:33:05	本数までというよりはこれ一式というような形でまとめることによって2000基ぐらい下がります。
0:33:12	他にですね電気設備の同類のそういう盤、これも1個1個数えたものを、通りの盤をきちんと統合してグループ化して数えるというようなやり方で、
0:33:24	400、1000 いかないぐらい減ったりというような形ですね、今申し上げたところでいくとインパクトが非常に大きいのは、火災防護。
0:33:32	ですね、それが全部成長度です。とりあえずですね先ほど長さんもおっしゃられたんですけど。要は、数の変遷にいると思うんですけど、多分、要は数字だけが、印象についてそこに何を願ったかったらもう説明を受けずにきたせいでしかもかつ、この間、幹部の方とうち管理課いるような面談とか4万機器ですって言って、



0:33:51	今度 2 万 5000 基ですとかいうと何かもはや何が何だかになっちゃうんで、要はどうカウントしたらっていうやつで 4 番の時と 2 万 5000 円ですとあと昔の 10 万機見て 10 万のやつはもう配管とか全部数えちゃってました 4 万に関しては基本の方針だけ出したやつはもう、
0:34:06	特に火災とかやつも出しちゃってましたんで、純粹に系統とか一色とか、そういうちゃんと整理した形で 2 万 5000 円ですっていうその中身に何者いるかも含めて多分説明していただいた方がいい気がしてて、
0:34:18	要は、2 万 5004 万 10 万で何かだんだん数が減ってたけど、なんだこれみたいな感じだけにはならないようにしていただけると要は、数字だけが踊って混乱する可能性がちょっと今見えたので、その点をちょっと認識してたけどで、
0:34:32	その時に内訳で今みたいな細かいやつをどんどんどんどん言うていただくというよりは、どういう整理の仕方が違うんですっていうところをまず言うていただいて、その中の内訳がさっき言った笠井の話だろうが、S n ホースの話であればいろいろあるんだと思うので、
0:34:46	そこを言うていただいた方がわかりいいかなっていう気が、今聞いてしました。自分は以上です。
0:34:53	はい、農芸品でございます。はい。考え方は今おっしゃっていただいたように整理します後、皆さん年 8 月と記事で書いてますけどもこの時期にも審査会合で約 4 万の内訳を括弧書きで、
0:35:05	安重何匹、あとその他の機器とか、確か書いてたはずなのでそういった分類とも合わせて変遷がわかるようにさせていただきます。
0:35:15	補足です。
0:35:17	田尻の言った通りなんですけど、さらに言うと、何でそう。
0:35:24	分類っていうか、カウントの仕方を変えたのかと、いうことなんですけど。
0:35:30	基本、今回設工認っていうこ等で、下そのあとに使用前事業者検査っていうのがあって、
0:35:39	それを議論する中においてどういうカウントが適切なのかと。
0:35:45	いう視点なんだろうなとは思ってますけど。
0:35:51	一応その理解でいいですかね。
0:35:54	はい。日本原燃者でございます。おっしゃっていただけてる通りです。別紙 2 を作る時に検査のことも考えて活基本設計方針登場するのか、仕様表になるのか、あと、個数としてどうカウントするのかすべきかっていうところを、

0:36:08	検査も含めて考えた上で、全体の数量を出すというのが、もともと必要なプロセスだと思ってます。以上です。
0:36:17	はい、蘇武です。そうすると配管なんかは、系統一式で評価をされていてその中に仕様が変わるのは
0:36:27	枝分かれした形で、
0:36:30	表の中で、各仕様について説明をするということなので、添付としては一つの中でと言う事或いは検査も系統として検査をするのでということなので、系統単位で一式ということにした。
0:36:45	ていう、一応そういう考えですよ。
0:36:48	はい、日本エリアでございます。はい。そういう観点で今まで共通 09 での示し方仕様表での示し方、あと B C での示し方っていうのを説明してきたつもりです。
0:36:59	これについてはちょっと若干ながらすいません言い訳になっちゃうかもしれないけど私どもの小菅とのちょっと調整もうまくいってなくて、最終形を見据えて、ちゃんと数 R I S 数よ、数量かカウントの仕方だったり、
0:37:14	考え方だったりっていうのを作ってきたつもりなんですけどそこが、すいません上手く意思疎通できてなかったところ、木造、従来から 1 万 2000 円変わってなくて、最初にここが変わってるっていうのは、
0:37:25	そういうところがうまくいかなかったなと思ってますのでちょっとそこは、ちゃんと共有しながら、考え方を合わせて行かせていただきますので、
0:37:36	これでも変わることはないと思ってますのでよろしくお願いします。
0:37:41	古作です。わかりました。で、なので、変わったのはこういうことですよっていう説明に加えて今、そもそもカウントの考えとしてはこういう視点。
0:37:51	でやることにしたのでそれに合わせると、こういうところはこうカウントすべきでしたということがわかるようにしていただければと思います。よろしくお願いします。
0:38:03	はい。日本原燃志田でございます。承知いたしました。
0:38:09	規制庁仲です今の点ですねちょっと先走りではあるんですけど、これ以降やるその共通 09 のですね明日以降またヒアリング等をしていくという中で、
0:38:21	あんまりその辺の考えがちょっと見えなかったなというところもあって会合でそんなにここ自体、議論になるとは思わないんですけど少しそういうところをですね、

0:38:31	共通 09 の資料なりそういうところでもわかるようにですね、ちょっと確認させていただきたいと思います。以上です。
0:38:42	はい。日本原燃の瀬川でございます承知いたしました。
0:38:52	規制庁清水他規制庁側から何かございますでしょうか。
0:39:00	ないようでしたら、長谷ごめんなさい、規制庁コサクですちょっと脱線するんですけど、先ほどの関係でその火災防護の関係もその一色に求めるものがあるということで、
0:39:12	消火器なんかはまさにそうだと思うんですけど、その関係でいうと、三菱原子燃料の設工認において軽微なものを、
0:39:24	変更しない、変更なしと言っておきながら実態上は、耐震補強なんかをして
0:39:32	記載が不適切だったっていうのでK B変更届なんかをされたりして津山事業者検査もやり直すというような古藤はご存知だと思うんですけど、
0:39:43	そういう関係もあってすそ野ん
0:39:47	基本設計方針絡みの設備とか、そういうのは丸めて整理をして、その中で、運用の中できっちりやるということの理解でいるんですけど。
0:39:59	一応現もそこら辺は認識をして、対応されてるっていうことでいいですかね。
0:40:03	はい。日本石田でございます。はい。三菱さんの件ない内容も、あと議員も含めて共有させていただいてましてそれも含めた上で、従前から考えていた我々の示し方で、
0:40:16	同じようなことにならないというか問題が出てこ再発しないということを確認した上で、先ほどおっしゃっていただいたようなカウントの仕方をするという整理をさせていただいたところでございました。以上です。
0:40:30	はい、古作ですわかりました。もともとそういう、ああいうトラブルが起きないように、かつ事業者検査でしっかりと見ていただけるようにということで基本設計方針とかを作り、
0:40:41	その中で範囲に入る設備が何ぞやと。
0:40:46	いうことをリストでまとめていただいているところですので、カウントの仕方もそれに沿ってるかなとは思っていますので、
0:40:54	それで先ほどお話あったように、
0:40:57	その考えにのっとった
0:40:59	整理をしてそのあとの運用につなげていただきたいと思います。以上です。
0:41:10	店長吉見です。規制庁側から。

0:41:13	何かございますでしょうか。
0:41:17	なければ、ちょっと前面の方から本日のヒアリングを踏まえての資料の修正の方針とスケジュールについて説明してください。
0:41:38	はい。日本原燃石原でございます。
0:41:42	今日の指摘はオークワのページ、
0:41:45	ないものを策定今回やってきた勝をちゃんと説明させていただくという趣旨で資料をまとめさせていただきます。
0:41:53	あとは
0:41:56	恐縮ですがもともと望月櫛田ですので文字がちっちゃいところはちゃんと見えるようにということと先ほど来の数字の話ですね、この件も含めて考え方も含めてわかるように、ページを出させていただこうと思います。
0:42:11	はい。
0:42:17	資料の、
0:42:19	修正版の検出ですが、
0:42:22	明日、
0:42:23	の、
0:42:25	夕方、
0:42:26	でもいいですか。
0:42:31	清長市民です。明日の夕方ということであれば、はい、わかりません。
0:42:37	思ってます。
0:42:44	はい、では、明日の夕方に向けてはいCを修正してお出しをさせていただきます。はい。
0:42:51	よろしく申し上げます。
0:42:53	藤。
0:42:54	全体を通して規制庁側から原電側からも、特に何かございませんでしょうか。
0:43:03	排尿減で特にございません。
0:43:06	規制庁、志水です。はい、ありがとうございます。とりあえず一旦出席者の入れ替えをしていった、ここでC i s c o 2のヒアリングを終了した上で許可の、
0:43:16	ヒアリングを再開したいと思います、再開の時間は、
0:43:23	ちょっと場で、14時半から再開したいと思います、元よろしいでしょうか。
0:43:30	はい。日本原燃六ヶ所です。2、
0:43:33	14時30分再開、了解いたしました。よろしく申し上げます。

0:43:39	規制庁シミズよろしく申し上げます。それではこれで本日のヒアリングを終了しますので、
0:43:45	録音を板井ストウ議員ますので録音を停止します。